

第4次 福井市地域福祉活動計画

2022(令和4)年度～2026(令和8)年度

基本理念

力を合わせて
地域福祉で安心して暮らせるまちづくり



 社会福祉法人 福井市社会福祉協議会



はじめに

近年、少子高齢化、人口減少、核家族化が進み、地域の支え合いや助け合いが希薄になる中、公的な福祉サービスだけでは地域における複雑化・複合化する福祉課題の解決は困難となっています。そのため、地域の中でのつながりを再構築する地域共生社会の実現が改めて求められています。

また、昨年からの新型コロナウイルス感染症は、経済分野のみならず福祉分野においても生活困窮者の増加や人との接触、対面活動の制限など大きな影響と課題をもたらしました。

国は、2020(令和2)年に社会福祉法^(注1)を一部改正し、市町村における包括的な支援体制の構築を推進するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を創設して、地域共生社会の実現を目指しています。

このような中、＜誰一人取り残さない社会の実現＞を目指すSDGs^(注2)の理念も踏まえ、誰もが安心して暮らすことのできる地域をつくるために、本会が事務局となり、住民を中心に関係団体、専門機関、行政などと協力して地域福祉を推進する「第4次地域福祉活動計画」を民間計画として策定し、取り組みます。

2022(令和4)年3月

社会福祉法人 福井市社会福祉協議会

(注1) 社会福祉法

日本の社会福祉の目的・理念・原則と対象者別の各社会福祉関連法に規定されている福祉サービスに共通する基本的事項を規定した法律。1951(昭和26)年制定の社会福祉事業法が前身で、社会福祉基礎構造改革によって2000(平成12)年の全面改正を機に、法律名も改称されました。

(注2) SDGs (エス・ディー・ジーズ)

次ページを参照

持続可能な開発目標 SDGs とは

(Sustainable Development Goals)

〈誰一人取り残さない社会の実現〉を目指して

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは、持続可能な社会の実現をめざす国際目標です。

2015(平成27)年の国連サミットで採択され、2030(令和12)年を達成年限とし、17のゴール(目標)と169のターゲット(より具体的な目標)から構成されています。

〈誰一人取り残さない社会の実現〉を目指し、日本でもさまざまな場面で積極的に取り組まれています。今回の第4次活動計画でも、SDGsの視点を踏まえた取り組みを進めます。

なお事務局の市社協は、2020(令和2)年に福井県が創設した官民連携プラットフォーム「福井県SDGsパートナーシップ会議」の「ふくいSDGsパートナー」に登録し、SDGsの達成に向けた実践を進めています。

も く じ

はじめに

第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって

| | |
|------------------------|---|
| 1 計画策定の趣旨と背景 | 6 |
| 2 第4次地域福祉活動計画の策定 | 6 |
| 3 計画の期間 | 7 |
| 4 計画の位置づけ | 8 |

第2章 地域福祉活動の現状と課題

| | |
|-----------------------|----|
| 1 地域福祉活動の現状 | 9 |
| 2 今回抽出した課題及びニーズ | 12 |

第3章 第4次地域福祉活動計画の基本的な考え方

| | |
|----------------------|----|
| 1 計画の基本理念と基本目標 | 16 |
| 2 計画の体系 | 18 |

第4章 活動の柱と取り組み

活動の目標1 ひとつづくり

| | | |
|-----|------|----|
| 1-1 | 見つける | 20 |
| 1-2 | 育てる | 22 |
| 1-3 | 活かす | 24 |

活動の目標2 つながりづくり

| | | |
|-----|------|----|
| 2-1 | 出会う | 26 |
| 2-2 | ふれあう | 28 |
| 2-3 | 響きあう | 30 |

活動の目標3 まちづくり

| | | |
|-----|-----|----|
| 3-1 | 広める | 32 |
| 3-2 | 支える | 34 |
| 3-3 | 高める | 36 |

第5章 計画の推進体制

| | | |
|---|---------|----|
| 1 | 計画の進行管理 | 38 |
| 2 | 計画の評価 | 38 |

資料編

| | | |
|---|-------------------|----|
| 1 | 策定の経過 | 41 |
| 2 | 課題及びニーズの引用調査、協力団体 | 42 |
| 3 | 策定委員会設置要綱 | 44 |
| 4 | 策定委員名簿 | 45 |

第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって



1 計画策定の趣旨と背景

第4次地域福祉活動計画(以下、「第4次活動計画」という)は、第3次地域福祉活動計画(以下、「第3次活動計画」という)の期間(2017(平成29)年度から2021(令和3)年度まで)終了後、引き続き、誰もが安心して生活できる地域をつくるために、市社協が事務局となり、住民や関係団体、専門機関、行政などがお互いに協力して地域福祉の推進を目的とする民間計画として策定します。

福井市は、市街地、新興住宅地、山間部、海岸部と多様な地理的条件、歴史的経緯が異なる49の地区で成り立っています。市内の高齢化率は2021(令和3)年10月現在で29%を超え、超高齢社会が進行しています。また、地域コミュニティの人と人のつながりの希薄化をはじめとした社会構造の変化や、新型コロナウイルス感染症の影響で生活様式の根本的な見直しを余儀なくされるなど、第3次活動計画の期間中にも社会情勢の大きな変化が生じました。このような状況の中、公的な福祉サービスだけでは地域における福祉課題の解決は困難であり、地域社会のつながりによる助け合い、支え合いの役割はますます重要となっています。

2 第4次地域福祉活動計画の策定

(1) 基本的な考え方

第3次活動計画は体系的に整理された内容で取り組みが明確化されていたため、第4次活動計画でも基本的な構成は引き継いで、地域福祉活動の課題やニーズを改めて調査し、その結果に基づいた体系を定めました。

その上で、第3次活動計画から引き続き取り組む必要がある課題や、十分に取組みなかつた課題については、継続・発展的に取り組むものとし、現在の地域の情勢を反映した内容としました。

第4次活動計画の体系は「力を合わせて 地域福祉で安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、これを実現するため、3つの基本目標「ひとづくり」、「つながりづくり」、「まちづくり」、続いて基本目標ごとに3つずつの「活動の柱」、さらに活動の柱ごとに2項目ずつの「取り組み内容」(計18項目)を定めました。

そして、第3次活動計画と同様に、取り組み内容ごとに市社協と一緒に関わっていただきたい住民や団体、5年後の目標を記載すると共に、新たに評価指標を明示し、取り組みの方向性を明確にした行動計画としています。

なお、福井市では2022(令和4)年度から2026(令和8)年度までの第4次地域福祉計画(以下、「行政計画」という。)の策定を行います。行政計画では福井市における地域福祉の基本的な施策を策定することになっています。

(2) 課題及びニーズの抽出方法

第4次活動計画の作成にあたっては、下記の2つの方法で課題及びニーズを抽出し、計画に反映しています。

①既存の調査結果から

市や市社協が行った各種調査(P42、43参照)のうち、地域福祉活動に関する課題及びニーズを抽出しました。

②関係機関・団体のヒアリング及び懇談会から

関係機関・団体のヒアリングを中心に幅広い意見などを集約し、その意見を策定委員会に提案、第4次活動計画に反映させることを目的に、2021(令和3)年5～8月にかけて次の4分野ごとに開催しました。

- 1)高齢者分野
- 2)障がい者分野
- 3)子ども・子育て分野
- 4)地域福祉分野

(それぞれの分野で協力いただいた関係機関・団体名は、P42、43参照)

<ヒアリング及び懇談会の内容>

- ・関係機関・団体における現状、課題、今後の方向性
- ・地域福祉活動を推進していくために必要なサポート
- ・地域におけるつながりや連携の現状と課題の確認

3 計画の期間

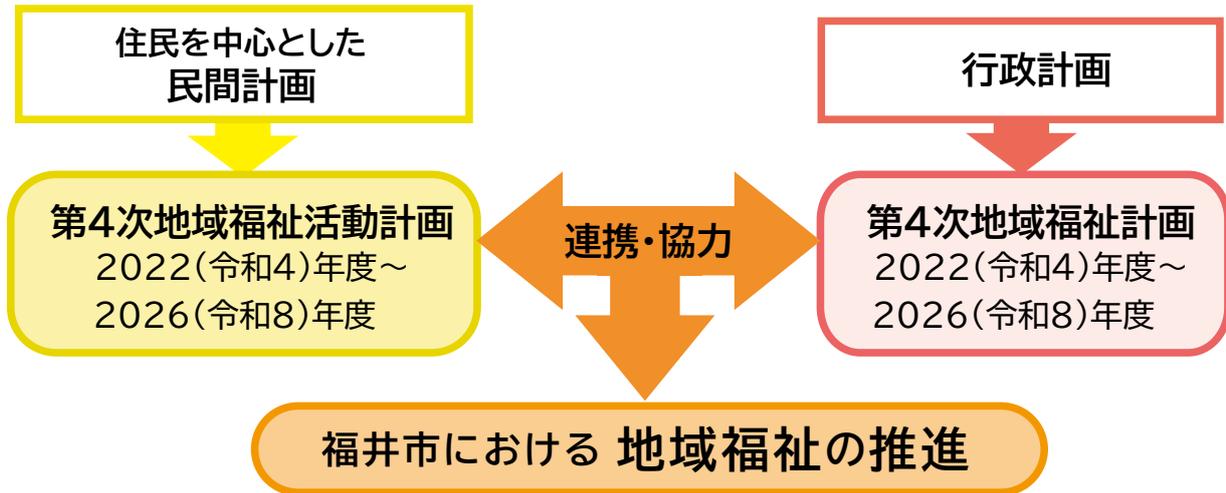
第4次活動計画の期間は、2022(令和4)年度から2026(令和8)年度までの5年間を見通したものとします。



4 計画の位置づけ

社会福祉法107条では、地域福祉を推進するための行政計画として「市町村地域福祉計画」が位置づけられています。一方、同109条では、市社協は地域福祉を推進することを目的とする福祉団体と位置づけられています。

第4次活動計画は、市社協が福井市内の地区社協、社会福祉法人、当事者団体、ボランティアなどの住民・民間と力を合わせて具体的な活動や事業を推進する計画とします。



【参考】社会福祉法

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地方自治法第二条第四項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を經營する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 一 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 二 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 三 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を經營する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を經營する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を經營する者の過半数が参加するものとする。

第2章 地域福祉活動の現状と課題



1 地域福祉活動の現状

近年、少子高齢化、人口減少、核家族化を背景に、人と人とのつながりがより希薄化する中で、社会的孤立、生活困窮、ひきこもり、虐待、ヤングケアラーなど、地域の福祉課題も複合化・複雑化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、地域の通いの場などの活動の中止や不要不急の外出の自粛により、生活が不活発な状態が続き、フレイル(虚弱)や認知症などが進行することも少なくありません。見守りが必要な人の増加など、地域の福祉課題が徐々に拡大しています。

これらの地域の福祉課題の解決は、公的サービスの充実だけでは困難であり、地域の中での住民同士のつながりを再構築する地域共生社会^(注3)の実現が不可欠です。

一方、住民の中には、ボランティア活動に関心を持つ人や仕事の第一線を終えられた人が、地域に貢献できる活動に参加したいと望む人も増えています。

しかし、これらの人が地域福祉活動の担い手につながっているわけではなく、人材の不足が解消されているわけではありません。

これらのことから、このまま地域の福祉課題を放置しておく場合と、今後地域福祉活動を進展させた場合とでは、将来のまちづくりが大きく違ってくると予想します。次ページにこの二つの場合を比較する図をまとめました。

(注3) 地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

(2017(平成29)年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定より)



私たちの暮らす「まち」は



不安や課題を
そのまま放置しておけば・・・

地域の中での
不安や課題

若い世代は、福祉課題に気がつく機会が少ないため、現状を知らせないと協力者は増えない。結局、一部の人だけが踏ん張って活動し続けることになってしまう。将来的には活動がしぼんでいく・・・

若い世代の力を借りたいけど、若い世代の人にそういうことをお願いしてもいいかわからない。知り合うきっかけが少ないし・・・

せっかく気持ちがあっても活かせるところがない。地域の中に活躍できる場がないまま日々が過ぎてしまう・・・

退職後は、地域と関わる生活がしたい！私にどんなことができるのだろうか・・・

お手伝いしたい気持ちを持つ人は増えても、手助けがほしい人には、うまく結びつかない・・・

特別なことはできないけれども、ちょっとしたお手伝いならできる。この気持ちを誰に伝えたらいいのかわからない・・・

地域の課題を解決できるかもしれないのに、企業の地域の一員として貢献したいという気持ちを活かさない・・・

SDGsについてあちこちで耳にするし、企業として社会貢献をしたいけれども、どんなことをしたら良いだろう・・・

ひとり暮らし世帯が増えていく中、近所に異変をキャッチし、防ぐ人がいなければ、ますます気がかりな高齢者が増えてしまう・・・

近所にひとり暮らしや高齢者だけの世帯が多くなった。孤立の問題や消費者被害にあったり、災害の時は心配・・・

災害時や緊急時に困っていることに気がつかない。安否確認、避難生活での助け合いが進まない・・・

近所に目の不自由な人が暮らしているんだけど、どうやって関わったらいいんだろう・・・

教わる機会が無いと、アクセスができない。うまく使いこなせないと、情報の格差だけでなくつながりにも格差が生じてしまう・・・

最近、オンラインを使ったやりとりが増えてきているみたいだけど、使い方がよく分からないから誰か教えてくれないかな・・・

何か困りごとがあっても、誰に相談すればいいのかわからず、自分だけで抱え込んでしまう。他人からの優しさやぬくもりを実感できず、孤立してしまう人が増える・・・

ちょっとしたことなんだけど、自分の話を聞いてもらったり、不安な気持ちを分かち合える場所がほしい。身近な地域にいつでも気軽に集まれる場所があるといいなあ・・・

子育てがストレスになり、孤立していく親が増え、子どもへの虐待が増加する・・・

子育てはわからないことばかり。身近に相談できる人や仲間がいるとありがたいんだけど・・・

外出や集まりが制限され、高齢者は認知症や寝たきり状態に陥りやすくなる。また、集う機会が少なくなり、困りごとがあっても相談できず、さらに閉じこもりがちになってしまう・・・

コロナウイルスが怖くて、外出やお出かけができなくなって、友達とのつながりも減ってしまった。これから新しいつながりをつくるのも、どうしたら良いのだろうか・・・



地域福祉活動を 進めていくと・・・

地元での福祉課題に気がつく若い世代が増え、理解者、協力者も増える。そして地域福祉活動が活発になる！

地域で活躍できるきっかけが生まれ、日頃のつながりやコミュニケーションも進む！

手助けを求める人とお手伝いしたい人をコーディネートすることができ、助け合いや支え合いが活発な地域になる！

企業が社会の中で力を発揮できるようになり、地域での課題解決にむけて、継続的な取り組みにつながっていく！

近所の人たちによるコミュニケーションが増え、気がかりな高齢者が減る！

ふだんからの関わりを持っているので、災害時や緊急時の対応もスムーズになる！

うまく使いこなすことで、手軽に必要な情報が得られたり、新たな出会いにもつながっていく！

困りごとをいち早くキャッチできたり、新しい出会い、発見、交流が進み、支え合いに発展する機会が増える！

相談やつながりの機会が増えるとともに、地域の宝として子どもを育て、見守ろうという気運が生まれる。子どもの健全な育成に関わる人が増える！

感染症対策に配慮した新たなつながりの方法を広め、各地で実践していくことで、これまでのつながりを絶やさない！

地域福祉活動として、現在、このような取り組みが進められています

(例)

- 声をかけあう
「見守り活動」
- 世代をこえたつながりを築く
「世代間交流」
- 共に生きる力を育む
「障がい理解のための啓発」
- 助け合いの心を育む
「子ども福祉委員」(P22参照)
- 気軽な交流と相談を促す
「ふらっとベル」(P28、29参照)
- 地域福祉活動の輪を広げる
「地域福祉活動発表会」(P30参照)

第4次地域福祉活動計画では、
地域福祉活動をより強化するために、「18の取り組み」を進めます
くわしい内容は、この計画のP20
以降をご覧ください



2 今回抽出した課題及びニーズ

第4次活動計画の作成にあたって、既存の調査結果と関係機関・団体へのヒアリングや懇談会で課題及びニーズを抽出しました。

また、第3次活動計画の策定から引き続き取り組む必要がある課題も残されています。ここから得た課題やニーズを下記のようにまとめました。

(1) 集える場づくり

身近な地域で外へ出るきっかけとして「場」は重要な役割を果たしています。

地域への貢献、生きがいを求める「活動の場」、安心して過ごせる「居心地の良い場」、ちょっとした困りごとの相談や、多くの人と交流できる「相談、仲間づくりの場」が求められています。

ここでいう「場」とはハード面だけでなく、人と人とのつながりや心のよりどころとなるソフト面の意味合いも含まれています。

【今回見つけた声】

- 誰もが気軽に立ち寄れ、ちょっとした困りごとを話せる場や同じ立場の人と知り合える場が少ない(高齢者、子ども・子育て分野)
- 新型コロナウイルス感染症の長期化で、活動や交流の場が中止や延期になり、人との出合いやつながりの機会が少なくなっている(高齢者、障がい者、地域福祉分野)
- 障がいがある人たちにとってのサードプレイス(自宅、学校、職場、福祉サービス事業所ではない「第3の居場所」)が必要。特に、文化芸術の分野で選択肢が少ない(障がい者分野)

【第3次活動計画からの継続課題】

- 分野別や目的別、対象別のつどいの場はあるが、気軽に立ち寄れる場が求められている(高齢者、障がい者、子ども・子育て、地域福祉分野)

(2) 担い手づくり

地域福祉活動を進めるためには、「人」の力は欠かせません。見守り活動も、福祉委員活動も、ボランティア活動も「人」で支えられています。しかし、地域福祉活動を進めていく上では人材不足という課題があり、新たな活動者の発掘が求められています。

地域福祉活動に関わる人材の発掘においては、その活動に関心をもってもらうための仕掛けを作ることや、人と人、人と場を的確に結ぶために、コーディネーションの手法を身に付けた人、ちょっとした困りごとの受け止めや橋渡し、仲間づくりなどができる人の育成が求められています。

【今回見つけた声】

- 障がいがある人をはじめ、多種多様な人々への理解を地域全体に広める必要がある(障がい者、地域福祉分野)
- 子どもの主体性を育む機会が少ない(子ども・子育て、障がい者分野)
- ライフステージが変わるごとに福祉への理解を深めていく機会が必要である(子ども・子育て、地域福祉分野)
- 福祉委員活動の役割と活動への理解が地域で十分に広がっていない(地域福祉分野)
- 地域福祉活動の楽しさややりがい次世代の人たちに伝わっていない(地域福祉分野)

【第3次活動計画から継続課題】

- ちょっとした手助けをしてくれる地域の人やボランティアのコーディネートが地区でできていない(高齢者分野)
- 地域福祉活動への協力者の発掘が十分ではない(地域福祉分野)
- 役員の高齢化が進み、個々人の負担が増している(高齢者分野)

(3) つながりづくり

地域福祉活動は、住民同士のつながり、孤立している人への支援、組織間・関係者間の連携、障がいがある人への関わり、近隣での助け合い、子どもの成長に対する支援などの「つながりづくり」も期待されています。特に新型コロナウイルス感染症の影響による自粛で「つながり」のあり方が大きく変わりました。これらをカバーする地域福祉活動の支援体制も求められています。

【今回見つけた声】

- コロナ下での人と人とのつながりを改めてつなぎなおす必要がある(高齢者、地域福祉分野)多様な人たちや世代間をこえた人たちとの出会いや交流の機会が少ない(障がい者、高齢者分野)
- 企業や社会福祉法人の社会貢献の意識と地域の福祉ニーズがまだ十分に結びついていない(地域福祉分野)
- 地域にちょっとした困りごとの受け止めや橋渡し、仲間づくりができる人材が少ない(高齢者、地域福祉分野)

【第3次活動計画からの主な課題】

- 住民同士で互助の力を高めることが必要である(高齢者分野)
- 企業や社会福祉法人なども地域の一員として、地域に貢献できることがあることをもっと知らせていく必要がある(地域福祉分野)
- SOSを発信しやすい環境づくりがまだ十分ではない(高齢者分野)

(4) 情報発信・情報共有

人と人、人と場がつながるために必要なのが情報です。地域福祉活動に関する情報の共有、周知を継続的に行い、意識啓発につなげることが必要です。

また、情報格差が生まれないように、あらゆる世代の人に向けていろいろな手段を用いて的確に情報を伝える工夫が必要です。

【今回見つけた声】

- 子ども達が、自分が住む地域のことについて考える機会が少ない(子ども・子育て分野)
- 情報にうまくアクセスできず、情報にたどりつけない人がいる(高齢者分野)
- 集う場などに参加しにくい人もつながりがもてるツールがあるとよい(高齢者、地域福祉分野)
- 福祉委員の役割と活動の理解が、地域全体に十分広く伝わっているとはいえない(高齢者、地域福祉分野)

【第3次活動計画からの主な課題】

- 必要な人に必要な情報が伝わらない(高齢者、障がい者、子ども・子育て分野)
- 地域活動を知らない人にとっては地区社協の活動内容がわかりにくい、イメージしにくい(地域福祉分野)

(5) 地域での生活支援

人々が、いつまでもいきいきと暮らせる場をつくるためには、身近な地域での相談、日常生活の支援、災害時の支援など、互いに支え合える関係づくりが必要です。

住民ひとり一人が、さまざまな問題を他人事ではなく<我が事>としてとらえ、<丸ごと>受け止める、共に生きる地域社会づくりが求められています。

【今回見つけた声】

- 複合化・複雑化した地域の課題を抱えている家族が増えていて、支援が困難になっている(貧困、孤立、介護など)(高齢者分野)
- 避難行動要支援者名簿があってもうまく共有できているとはいえない(障がい者分野)

【第3次活動計画からの主な課題】

- 防災について、防災組織と地域福祉関係者と自治組織の間で、地域の状況に合わせた一体的な活動になっていない(地域福祉分野)
- 災害対応で予測される問題や課題について十分共有されていない(地域福祉分野)



1 計画の基本理念と基本目標

□ 基本理念

力を合わせて
地域福祉で安心して暮らせるまちづくり



第4次活動計画では、第3次活動計画を受け継ぎ、子どもから高齢者まで年齢や障がいのあるなしなどの違いにかかわらず、誰もが安心して暮らし続けられるように、それぞれが持っている力を発揮し、共に支え合いながら、住み慣れた地域で **ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ(ふくし)に協働で取り組めるまちづくりを目指しています。



□ 3つの基本目標

基本理念を実現するため、次の基本目標を設定し、地域福祉活動に取り組みます。

(1)ひとづくり

①見つける ②育てる ③活かす

地域で共に暮らしていくためには、お互いの違いを認め合い、誰もが自分らしく共に生きることができるよう、みんなで協力しあうことが大切です。

地域社会のつながりが希薄化し、地域に対する関心が低下している今、多種多様な生活の困りごとについて周囲に理解してもらい、活動の参加につなげるために、地域住民の意識啓発を図る「ひとづくり」に取り組みます。

(2)つながりづくり

①出会う ②ふれあう ③響きあう

現在は、地域での助け合いの風土が薄れ、交流の場が減っています。

一方で、地域には様々な困りごとを抱えた人が生活しており、そうした人たちが気軽に参加できる活動や交流の場も十分ではありません。

そのため、いろいろな立場の人や団体などが出会い、交流を深める場を広め、いざという時に助け合える関係を再構築し、新たなつながりが生み出されるよう「つながりづくり」に取り組みます。

(3)まちづくり

①広める ②支える ③高める

現在も民生委員児童委員や地区社協、ボランティア団体、福祉サービス事業所など多くの方々が地域福祉活動に取り組んでいます。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで地域で進めてきた取り組みが停滞したり、新たな福祉課題が生じています。

こうした状況を踏まえ、地域福祉活動に取り組む住民や団体、企業や社会福祉法人など、それぞれの活動の特徴を活かし、ネットワークをつくって、住民一人ひとりが安心して暮らせる「まちづくり」につなげていきます。

2

第4次福井市地域福祉活動計画 体系

基本理念

地域福祉で安心して暮らせるまちづくり
力を合わせて

目 標

1 ひとづくり

2 つながりづくり

3 まちづくり

活 動 の 柱

1 見つける

2 育てる

3 活かす

1 出会う

2 ふれあう

3 響きあう

1 広める

2 支える

3 高める



取 り 組 み

| No. | 具 体 的 な 内 容 |
|-----|---------------------------------|
| 1 | 福祉への理解を広めて新たな人材を発掘する |
| 2 | 趣味、特技を活かした人材を発掘する |
| 3 | 地域を基盤とした福祉教育で小・中学生の心を育む |
| 4 | 地域の見守り、支え合いへの理解と共感を育む |
| 5 | 高校生・大学生が気軽に関われる地域福祉活動を広める |
| 6 | SDGs を踏まえた企業・社会福祉法人等の社会貢献活動を広める |
| 7 | いろいろな立場の人たちとの情報交換・交流を深める |
| 8 | 障がい者等の文化・芸術活動の参加と広がり場をつくる |
| 9 | 世代をこえた出会い、ふれあい、学び合いの機会をつくる |
| 10 | 誰でもいつでも集える場でのふれあいを広げる |
| 11 | 新たなアイデアを共有する地域福祉活動の発表の場を開く |
| 12 | 地域福祉活動に参加する30～50歳代を増やす |
| 13 | ICTを活用してあらゆる世代に福祉の情報を広める |
| 14 | コロナ下でも安心してつながれるノウハウを広める |
| 15 | 福祉委員の想いを新たな見守り・支え合い活動につなげる |
| 16 | ふだんの見守り・支え合いと防災が一体の活動モデルをつくる |
| 17 | 住民参加を高めるためのコーディネーションの手法を広める |
| 18 | 福祉サービス事業所と住民が地域福祉でできることを考える |

第4章 活動の柱と取り組み



目標 1 ひとつづくり

活動の柱 1 見つける

□ 現状と課題

少子高齢化や核家族化、地域社会のつながりや地域に対する関心の希薄化から、隣近所との付き合いや助け合いが薄れつつあります。また、ひとり親や障がい者、介護者家族などの中には、地域で偏見や疎外感を感じている人もいます。そのため、困りごとが言い出しやすく、受け止めてもらえたと感じられる風土づくりが必要です。

隣近所との付き合いや地域活動に関する意識は地域によって差がありますが、多様な価値観を認め合い、障がいの有無に関係なく気軽に出会い、理解し合いながら地域福祉活動やボランティア活動の参加につながる人材発掘と育成が求められています。

取り組み1 福祉への理解を広めて新たな人材を発掘する



多種多様な人々への理解者・協力者を増やすために、主に地域住民を対象にした講座や住民懇談会を開催します。内容は、障がい当事者の暮らし、意識啓発的なもの、ボランティア体験的なもの、地域のニーズや課題に対しできることを考える講座などを地区社協や公民館の事業と共に企画し、開催します。また、必要に応じてオンライン開催も取り入れます。講座や懇談会終了後は、活動につながるようコーディネートします。

● ねらい

地域福祉活動やボランティア活動に参加することで地域への愛着の醸成とともに、多種多様な人々への理解者・協力者を増やします

● 市社協と共に関わる人

当事者団体、地区社協、公民館

● 5年後の目標

地域で暮らす様々な人に対して、寛容な心で接する人が増える環境を整えます

● 評価指標

潜在的な理解者・協力者を見つけ、活動につなげた事例

取り組み2 趣味、特技を活かした人材を発掘する



当事者団体や地区などの多様なニーズに対応するため、自主グループや部活、クラブ・サークルなどへボランティア募集を行い、趣味や特技がボランティア活動につながることを広めます。また、新たな人材を発掘し、活動につなげます。

- **ねらい**
趣味や特技を活かした新たな人材を発掘し、活動につなげます
- **市社協と共に関わる人**
当事者団体、地区社協、公民館、学校
- **5年後の目標**
趣味や特技のグループにもボランティア活動を広め、気軽に地域福祉活動に参加できる環境を整えます
- **評価指標**
発掘した人数



研修会テーマ「顔の見える関係づくり」の活動発表(安居地区社協)



目標1 ひとづくり

活動の柱2 育てる

□ 現状と課題

「共に生きる力」を育む福祉教育は、1977(昭和52)年から小中学生を中心に推進しています。自分たちが暮らす地域の中で、学校・地域・家庭が連携し、多種多様な人と関わら合う機会が求められています。

また、子どもの学びを通して、保護者や地域の大人の意識が高まることが期待されます。そして、中学校では、近年、キャリア教育^(注4)の一環で、企業や地域とつながりながら職場体験活動や地域活動への参加などを行っています。

地区では、地域福祉活動に関わる人が高齢化し、人材不足が課題となっています。また、福祉委員については、活動が見えにくく、役割を理解してもらいにくい面があります。福祉委員自身のみならず、自治会長や地域の核となる人にも、見守り・支え合い活動を理解してもらうことが必要です。

(注4) キャリア教育

一人ひとりが社会人・職業人として自立するために、様々な大人と、様々な場面でふれあい、必要な能力や態度、学びの意欲を育てるための教育活動です。

取り組み3 地域を基盤とした福祉教育で

小・中学生の心を育む



学校や地域、家庭、ゲスト講師などと連携して福祉教育を推進し、「共に生きる力」を育みます。また、交流の機会や「子ども福祉委員」の任命などのプログラムを展開します。内容に合わせ、中学生にも対象を拡大する他、オンラインの開催や動画も取り入れます。

● ねらい

福祉への理解を図るため、年齢に応じて継続的に、地域での人との出会いや関わら合う機会をつくります

● 市社協と共に関わる人

地区社協、当事者団体、学校、PTA

● 5年後の目標

地域を基盤とした福祉教育を地区社協やゲスト講師、学校などと協力して、交流の機会や子ども福祉委員^(注5)の任命などを市内各地で展開します

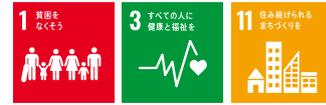
● 評価指標

学びを通して子どもが実践した福祉活動の事例

(注5) 子ども福祉委員

地域の高齢者などとのつながりや生き方を学ぶとともに地域の大人へ地域福祉活動を認識してもらうための活動。福井市内では、2019(令和元)年に初めて任命しました。

取り組み4 地域の見守り、支え合いへの理解と共感を育む



地域全体に見守りや支え合い活動の重要性を広め、住民の理解と共感を育みます。また、福祉委員の役割と活動を紹介した事例や高齢者などから福祉委員へのありがとうメッセージを募り広報しながら、自治会長などの理解と共感を促進します。

●ねらい

地域全体に見守りや支え合い活動の重要性を広めながら理解と共感を育み、福祉委員活動への理解者・協力者を増やします

●市社協と共に関わる人

地区社協、市自治連、民生委員児童委員

●5年後の目標

見守り・支え合い活動を我が事として実感できる環境を整え、継続的に理解者・協力者が増える基盤をつくります

●評価指標

地区社協全体を対象とした研修の回数



子ども福祉委員と地区社協との交流会(鶉地区、宮ノ下地区)



心を育むための子ども福祉委員活動ノート



目標 1 ひとづくり

活動の柱 3 活かす

□ 現状と課題

第3次活動計画では、若い世代のボランティア参加を促進するために高校生などのボランティア体験の場をつくり、5年間で延べ170名を超える高校生などがボランティア体験に参加しました。さらに、近年、大学入試の際に、ボランティア活動や課外活動などが評価されることもあり、高校生などのボランティア活動の機運が高まっています。

2016(平成28)年の社会福祉法の一部改正により、社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進が位置づけられました。SDGsが社会に広がり、企業の社会貢献活動にも関心が高まっています。さまざまな取り組みを行っている企業もあり、他企業や他法人の具体的な取り組み内容や地域側のニーズに関する情報を広めていく必要があります。

取り組み5 高校生・大学生が気軽に関われる 地域福祉活動を広める



高校生などに対して、地域福祉活動の楽しさややりがいを伝える中で、参加へのハードルを下げ、気軽に関われる地域福祉活動を広めます。また、ボランティア情報紙などで高校生の目線で記事を書く特派員を設けたり、継続して活動したいと思えるプログラムを活動先と一緒に企画したり、高校生などの豊かな発想で新たな地域福祉活動を展開します。

● ねらい

若者が持つ力を地域福祉活動につなげるための機会を増やし、充実した活動にするための意識啓発を図ります

● 市社協と共に関わる人

地区社協、ボランティアグループ

● 5年後の目標

高校生や大学生の発想による新たな地域福祉活動を展開します

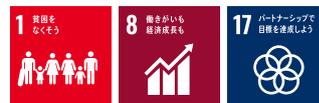
● 評価指標

高校生や大学生が参画した事例
(地域福祉活動、特派員活動など)



福祉の視点でまちを見つめる
「バリアフリーチェック」

取り組み6 SDGsを踏まえた企業・社会福祉法人等の 社会貢献活動を広める



企業や社会福祉法人などに向けて、社会貢献活動に関する学びの場を設けます。また、企業や社会福祉法人などの応援を必要とする地域や団体のニーズも踏まえ、双方の希望に応じた、つながりを支援します。

●ねらい

企業や社会福祉法人なども地域の一員として、地域の中で求められる活動やできることがあることに気づき、社会の中で力を発揮できるように応援します

●市社協と共に関わる人

企業、社会福祉法人、地域の団体

●5年後の目標

SDGsと社会貢献を啓発しながら、企業、社会福祉法人などが地域と一緒に活動できる環境をつくります

●評価指標

企業、社会福祉法人などと地域のマッチング事例



「実践につながる社会貢献セミナー(SDGs編)」での情報交換



目標 2 つながりづくり

活動の柱 1

出会う

□ 現状と課題

地域にはさまざまな困りごとを抱えた方が暮らしており、支援する当事者団体も存在しますが、横のつながりが薄く、出会う機会があまりありません。悩みを共有したり、情報交換することで、孤立感を解消したり、新たな出会いにつながります。

また、障がい者の職場や学校など以外の居場所となるサークルやグループ活動の場が求められる一方、特に文化・芸術活動の分野については広がり十分ではない面があり、新たな活動の選択肢となるよう、情報発信する必要があります。

取り組み7 いろいろな立場の人たちとの 情報交換・交流を深める



ボランティア団体、障がい当事者団体、介護者家族の会、子育てサークルなど、いろいろな立場の個人や団体の交流会を開催します。より幅広い層の方が参加できるように、オンライン開催も取り入れます。交流会の開催後は、参加によって得られた新しいアイデアやつながりがより発展するよう、継続的に支援します。

● ねらい

当事者の新たなつながりを創出し、孤立感を解消します

● 市社協と共に関わる人

当事者団体、NPO団体、ボランティア団体、子育て中の人

● 5年後の目標

交流会での出会いが、それぞれの普段の活動に新しいアイデアをもたらす好循環をつくれます

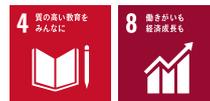
● 評価指標

新たなつながりや取り組みの事例



「みんなとみんなの交流会」での情報交換

取り組み8 障がい者等の文化・芸術活動の参加と 広がりの場をつくる



既存の文化・芸術活動の成果を発表する機会の把握と、障がい者やその家族、関係者などに活動への共通理解をもつための学習会を開催し、活動への参加の選択肢を増やします。

●ねらい

新たな居場所や仲間づくりにつながる文化・芸術活動の場を創出します

●市社協と共に関わる人

当事者、企業、NPO団体、ボランティア団体、社会福祉法人

●5年後の目標

本人の参加をはじめ、家族、関係者なども文化・芸術活動の楽しさに気づき、参加を広げ、後押しする仲間を増やします

●評価指標

障がい者などが文化・芸術活動を通して豊かな生き方につながった事例



障がい者などの文化芸術活動の一例
「みんなで舞台に立とうシーズン15アゲイン」



目標 2 つながりづくり

活動の柱 2 ふれあう

□ 現状と課題

家族構成の変化や地域のつながりの希薄化により、世代の違う住民同士が出会う機会が減少しており、こうした機会を持つことでのふれあいや学び合いの機会が求められています。

また、現在、気軽に立ち寄れる場としてふらっとベル(注6)を開催していますが、より身近な相談の窓口やボランティア団体などの活動の場としての機能を付与することで、幅広いつながりのきっかけとなることが求められています。

(注6) ふらっとベル

ショッピングシティ・ベルで、誰もが気軽に立ち寄れるサロンを開催しています。2021(令和3)年現在、4つの社会福祉法人と1つの一般社団法人、ボランティアに協力をお願いしています。

取り組み9

世代をこえた出会い、ふれあい、 学び合いの機会をつくる



高校生が高齢者に情報機器の操作を教える講座や、中高生と地区住民が一緒になって地区のことを考えるワークショップを開催し、世代をこえてつながる機会を創出します。

●ねらい

様々な価値観や知識を持つ異なる世代が出会うことで、それぞれの持ち味を生かした学び合い、気づき合いの機会を設けます

●市社協と共に関わる人

地区社協、学校、企業、団体、社会福祉法人

●5年後の目標

新たな情報機器の活用など、時代の流れに応じたふれあいや学び合いの機会を臨機応変に提供できる体制をつくります

●評価指標

地区でのつながりのことを考えるワークショップや、世代をこえて学び合う取り組みの開催(年1回以上)



「地域について考える中高校生のワークショップ」での議論

取り組み10

誰でもいつでも集える場での ふれあいを広げる



現在開催しているふらっとベルを継続しつつ、協団法人の拡大やボランティア団体などへ活動場所として提供することで、新しいふれあいの機会を創出します。また、地域の困りごとを把握するアウトリーチ^(注7)の手段として、相談機能の強化を図ります。

●ねらい

気軽に立ち寄れる場としてふらっとベルを継続しながら、身近な相談窓口や活動の場として機能を強化します

●市社協と共に関わる人

社会福祉法人、ボランティア団体

●5年後の目標

ふらっとベルの活動が新しいアウトリーチ^(注7)の方法として、さまざまな方に利用されるよう機能を高めます

●評価指標

ふらっとベルの活用事例

(注7) アウトリーチ

支援が必要であるにもかかわらず、声をあげることが難しい人に対し、さまざまな支援者などが積極的に働きかけ、必要な情報や支援を届ける方法のことを言います。



「オープンサロン ふらっとベル」での談笑の様子



目標 2 つながりづくり

活動の柱 3 響きあう

□ 現状と課題

第3次活動計画では、地域福祉活動発表会^(注8)を開催し、地域福祉活動を行う団体が対外的に活動を発表する場づくりに取り組みました。こうした取り組みを継続・発展させ、さらに新しいつながりを生み出したり活動を活性化させるヒントを得る機会が必要です。

また、市内の多くの地区では、地域福祉に関わる人が高齢化し、若い人材が不足し、世代交代がスムーズに進んでいません。これは継続的な課題でもあり、若い世代の参加を進め、地域福祉に対する関心を高める取り組みを途切れることなく行っていく必要があります。

(注8) 地域福祉活動発表会

地域福祉活動を行うさまざまな団体が集い、それぞれの実践について発表を行う会です。対外的に活動を発表する機会を設けることで、広く活動者や住民の地域福祉活動への理解、関心を高めることを目的としています。

取り組み11

新たなアイデアを共有する 地域福祉活動の発表の場を開く



地域福祉活動を行う団体が対外的に活動を発表する発表会、交流会を開催し、新しいつながりをつくっていきます。さらに地区レベルでの開催や、オンラインの活用、交流会的な要素を導入するなどして発展させます。

●ねらい

住民に対する地域福祉活動の理解を進め、地域福祉団体の活動を強化します

●市社協と共に関わる人

地域団体、企業、社会福祉法人、ボランティア団体、NPO団体

●5年後の目標

発表会で新しいアイデアを共有し、それぞれの活動先で活力を生む好循環をつくります

●評価指標

活動発表会をきっかけにして、取り組みがより活性化した事例

取り組み12

地域福祉活動に参加する 30～50歳代の活動者を増やす



実際に地域福祉活動に取り組む同世代の人から、楽しさ、やりがい、活動を継続するコツを学ぶ機会をつくります。

● ねらい

30～50歳代の住民が活動に参加するきっかけや秘訣、楽しさややりがいを知る機会をつくり、次世代の地域福祉活動の担い手を発掘・育成します

● 市社協と共に関わる人

地区社協、企業、ボランティア団体、NPO団体、住民、福祉委員、民生委員児童委員

● 5年後の目標

自分も活動に参加してみようと思える30～50歳代を増やす方法を見出し、各地区で啓発します

● 評価指標

地域福祉活動の楽しさ、やりがい、活動を継続するコツを学ぶ機会の回数(年1回以上)



「地域福祉活動発表会」での事例発表



目標 3 まちづくり

活動の柱 1 広める

□ 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、これまで地域で取り組んできた「つながりづくり」や「居場所づくり」がもちにくい状況が続きました。

この状況に対応する手段として、ICT(注9)やソーシャルメディア(注10)を用いた取り組みが改めて注目されましたが、それらに不慣れな人は、情報格差だけでなく、つながる機会にも格差が生まれています。これらの格差を解消するために、ICTの活用をサポートする取り組みが求められています。

また、感染拡大のリスクを恐れ、地域福祉活動でのつながりに影響が生じましたが、つながりを絶やさないための創意工夫を凝らし、感染拡大防止で得られた教訓を活かす新たな地域福祉活動の展開が求められています。

取り組み13

ICTを活用してあらゆる世代に 福祉の情報を広める



ICTを活用した情報の取り方や選び方をサポートするための取り組みを行い、地区社協や高齢者、障がい当事者に対して情報発信を行います。誰もが気軽に必要な情報にアクセスできるように支援します。

● ねらい

ICTの活用をサポートして情報格差を解消します

● 市社協と共に関わる人

地区社協、高齢者、障がい当事者、社会福祉法人、専門知識をもつ関係者

● 5年後の目標

情報発信の選択肢を増やし、誰もが気軽に情報にアクセスできる環境を整えます

● 評価指標

ICTを活用した情報発信の実践事例の開発(年1回以上)

(注9) ICT

「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを意味し、インターネットなどを経由して人と人をつなぐ役割を果たす。

(注10) ソーシャルメディア

インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、双方向のやりとりができるメディアである。代表的なものとして、YouTubeやLINEなどのサービスがある。

取り組み14

コロナ下でも安心してつながれる ノウハウを広める



コロナ下で生み出された新たなつながりのノウハウ(対面、オンラインなど)を広めるための講座や相談会を開催し、多様な人たちが出会い、つながり、交流がもてるよう情報発信していきます。

- **ねらい**
多様な人たちの活動支援と活性化
- **市社協と共に関わる人**
地区社協、子育て中の人、障がい当事者、NPO団体、ボランティア団体
- **5年後の目標**
リスクマネジメント^(注11)の知識を共有しながら、コロナ下で得たノウハウを広め、新たなつながりを生み出します
- **評価指標**
新たなつながり方の選択肢を活かした実践事例の広報(年1回以上)

(注11) リスクマネジメント

リスクマネジメントとは、発生しうるあらゆる危険により被る損害を回避または軽減することをいい、それが起きないように、または被害を最小限にすることである。



地区社協を対象とした「オンラインツールZoomの
使い方を学ぶ研修会」



目標 3 まちづくり
活動の柱 2 支える

□ 現状と課題

福井市内には、自治会ごとに福祉委員が設置されていますが、その活動の実情は、福祉委員と活動を支える人たちの意識の違いや役割の理解によって差が生じています。より一層の意識啓発も含めて活動の基盤強化をしていく必要があります。

また、近年大きな被害を伴う災害が多発しています。災害に強いまちをつくるためには、普段から住民同士が声をかけあい、いざというときに助け合える地域づくりが重要です。

取り組み15 福祉委員の想いを新たな見守り・
支え合い活動につなげる



すべての福祉委員に対して見守り活動に関する調査を行い、結果を共有して研修内容に反映するなど、今後の福祉委員活動の基盤強化に役立てます。調査はオンライン入力フォームを活用して実施します。また、福祉委員になって良かったと思える事例や高齢者などから福祉委員へのありがとうメッセージを募り、広報します。

● ねらい

福祉委員活動の基盤強化と地域の見守りや支え合いの質向上

● 市社協と共に関わる人

地区社協、福祉委員

● 5年後の目標

福祉委員の想いや声を形にして、活動のやりがいと見守り・支え合い活動の大切さを広めます

● 評価指標

福祉委員の活動事例の広報(年1回)



「おうちでもデイホームセット」を持って
高齢者宅を訪問

取り組み16

ふだんの見守り・支え合いと防災が 一体の活動モデルをつくる



災害時の対応がスムーズに行えるよう、地域防災関係者と地域福祉関係者が連携し、地域福祉と防災のノウハウをもった地域のリーダーを育てると共に、地域全体の防災力の底上げが必要です。そのために、講座や懇談会を開催します。

●ねらい

地域福祉と防災のノウハウをもった地域のリーダーを増やす

●市社協と共に関わる人

地域防災関係者、障がい当事者、支援者、地区社協

●5年後の目標

地域福祉と防災のノウハウをもった地域のリーダーを育て、普段の見守り活動がいざというときの災害対応につながることを広めます

●評価指標

防災の観点を取り入れた見守り・支え合いについて学び、実践につなげた事例



「地域防災を考える講座」でのワークショップ



目標 3 まちづくり

活動の柱 3 高める

□ 現状と課題

孤立や虐待、貧困など多様な福祉課題の解決には、サービスや制度だけではなく、他者に助けを求め、快くサポートを自らが受け止める〈受援力〉(注12)を高めることが重要になっています。さらに、近年の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、福祉課題が複雑化しています。

しかし多くの地域では、助けてと言える、SOSの出しやすい環境には至っていません。住民参加の推進で助けあいのまちづくりを進めるためには、各関係機関、団体などとネットワークづくりを推進し、地域で助け上手と助けられ上手を作る仕掛けをしていく必要があります。

(注12) 受援力 (じゅえんりょく)

困った時に助けを求め、支援を受け入れる力のこと。2011(平成23)年に起きた東日本大震災をきっかけに広く知られるようになり、これから生きていく人たちにとっては必要不可欠な力である。

取り組み17

住民参加を高めるための コーディネーションの手法を広める



地域福祉活動に関わる人や団体が、お互いの立場を理解した上で、つながり合いや支え合いの質を高めていくコーディネーションの手法を学ぶ研修を行います。住民の立場で、ちょっとした困りごとの受け止めや橋渡し、仲間づくりができるように支援します。

● ねらい

コーディネーション(注13)の手法を学び、地域での福祉活動で相談や調整などに活かしていきます

● 市社協と共に関わる人

地区社協、企業、団体

● 5年後の目標

ちょっとした困りごとの受け止めや橋渡しができる住民を増やします

● 評価指標

コーディネーションの手法を学ぶ研修会の開催(年1回以上)

(注13) コーディネーション

立場や状況が異なる人々や組織の間に新たなつながりを作り、対等性を考慮しながら調和・調整すること。特に地域福祉活動の場合、どちらか一方の都合や条件・考えを押しつけるのではなく、当事者双方の自己決定権を尊重したうえでつなげていくことが大事である。

取り組み18

福祉サービス事業所と住民が 地域福祉でできることを考える



福祉サービス事業所と地域のキーパーソンが顔の見える関係をつくるために、それぞれのニーズに応じた情報交換の機会をもちます。同じ地域の一員として地域の課題を共有し、できることを一緒に考えます。

● ねらい

福祉サービス事業所と地域のキーパーソンが顔の見える関係をつくり、地域課題を共有し、できることを考えます

● 市社協と共に関わる人

地区社協、福祉サービス事業所

● 5年後の目標

福祉サービス事業所と地域との連携を定番化し、地域での福祉活動に新しい風を吹き込みます

● 評価指標

福祉サービス事業所が地域づくりに参画した事例



「住民参加を高めるためのコーディネーション研修」



「地区障がい福祉サービス情報交換」(社北地区)

第5章 計画の推進体制



1 計画の進行管理

第4次活動計画に関わる人や団体と協働・連携して推進していきます。計画の実効性を高め、確実に実施していくためには、適切に進行管理する体制が必要です。本計画の進行管理体制として、「地域福祉活動推進会議」を設け、第三者の意見を踏まえて計画を進めていきます。

2 計画の評価

進行管理、評価にあたっては、PDCAサイクルを活用し、本計画に基づく基本目標の推進状況や達成度を定期的に把握・評価します。必要に応じて適宜見直しなどを行い、本計画の着実な推進に努め、計画した活動以外にも、状況の変化に応じて対応し取り組みます。

進行管理、評価の流れ



地域福祉活動推進会議

- 開催回数 年1回程度
- 内 容 活動計画の推進状況をふまえ、意見・助言・評価を行い、今後の改善につなげる
- 構成メンバー 市民・地区社協・地域福祉関係者・行政など

資 料 編

第4次福井市地域福祉活動計画 策定の経過

| 年月 | 事業 | 内容 |
|---------------------|---------------------------------|---|
| 2021(令和3)年 4月26日 | 第1回策定委員会 (書面開催) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 委嘱状交付 ■ 委員長、副委員長の選出(書面表決書) ■ 第4次地域福祉活動計画策定の趣旨について ■ 第4次地域福祉活動計画策定にあたって「検討が必要な課題及びニーズについて」 ■ 課題及びニーズの引用調査、協力団体(案) ■ 今後のスケジュールについて |
| 6月20日 | 関係機関団体懇談会 (福井市母子寡婦福祉 連合会) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子育てに関する地域課題及びニーズのヒアリング |
| 6月1日～ 7月31日 | 関係機関団体にヒアリン グシート配付及び回収 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域課題及びニーズのヒアリング(223団体) |
| 7月12日 | 第2回策定委員会 (オンライン併用) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域福祉活動計画策定スケジュールについて ■ 検討が必要な課題及びニーズについて |
| 7月24日 | 関係機関団体懇談会 (障がい者分野・昼の部) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 障がい者の生活に関する地域課題及びニーズの ヒアリング (9団体) |
| 7月26日 | 関係機関団体懇談会 (障がい者分野・夜の部) | |
| 8月30日 | 第3回策定委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 課題及びニーズまとめについて (高齢者、障がい者、子ども・子育て、地域福祉分野) |
| 9月27日 | 第4回策定委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 第4次地域福祉活動計画 体系(案)について (目標、活動の柱、取り組みの内容) |
| 10月25日 | 第5回策定委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 第4次地域福祉活動計画 素案について |
| 11月15日 ～30日 | 意見募集 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 意見提出者数 33人 ■ 意見件数 70件 |
| 12月20日 | 第6回策定委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 意見募集の結果報告 ■ 第4次地域福祉活動計画意見募集後の最終案 について ■ 取り組みスケジュール(案)について |

課題及びニーズの引用調査、協力団体

(1)既存の調査

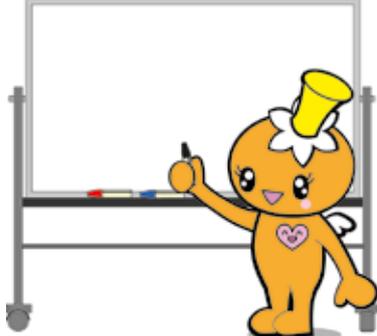
- ・福井市の現状データ集(第8次総合計画審議会 参考資料)
- ・福井市多文化共生推進プラン(第3次)のためのアンケート調査
- ・令和元年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書
- ・令和元年度福祉委員見守り活動アンケート結果
- ・令和2年度デイホーム利用者アンケート結果(概要)
- ・食事サービスについてのアンケート(令和元年度)
- ・福井市障がい者基本計画策定のためのアンケート調査集計結果(令和元年度)
- ・令和2年度地域包括支援センター活動報告会

(2)関係機関・団体へのヒアリング及び懇談会

| 分野 | 対象団体 | 方法 |
|--------------|---------------------------|----------|
| 子ども分野 | 福井県子どもNPOセンター | ヒアリングシート |
| | 福井市内児童館 | |
| | 福井市地域子育て支援センター | |
| | 福井市子どものまなび支援事業ボランティア | |
| | 子ども食堂 | |
| | 福井市保健衛生推進員 | |
| | 主任児童委員 | |
| | やよい会 | |
| | 福井市母子寡婦福祉連合会(ヒアリングシートも含む) | 懇談会 |
| 障がい者分野 | 福井地区精神保健福祉家族会あすわ会 | ヒアリングシート |
| | 福祉教育ゲスト講師 | |
| | 福井市障がい者自立支援協議会・運営会議 | |
| | 福井県難病支援センター関連団体 | |
| | 日本発達障害者ネットワーク福井 | |
| | 福井市地区障がい相談支援事業所 | |
| | 福井市発達障がい相談支援事業所 | |
| | 福井県相談支援専門員協会(福井地区役員のみ) | |
| 福井市聴力障害者福祉協会 | | |

| | | |
|--------|--|----------|
| 障がい者分野 | 福井市肢体障害者福祉協会、福井県失語症友の会 にこにこSUNFISH、福井市視覚障害者福祉協会 福井芸術・文化フォーラム、あいじつ みんなで舞台に立とう!を広げる会、福祉教育ゲスト講師 自立生活センターCom-Support Project | 懇談会 |
| 高齢者分野 | 福井市介護者家族の会(かたらい会) 福井市各民生児童委員協議会 福井市介護サービス事業者連絡会 福井市地域包括支援センター 認知症カフェ 心愛 男性介護者のつどい | ヒアリングシート |
| 地域福祉分野 | ボランティア活動推進委員会 地区社会福祉協議会 福井県社会福祉士会 シニアリーダーズクラブ 福井市生活困窮者支援総合窓口「自立サポートセンターよりそい」 福井県地域生活定着支援センター ふくい市民国際交流協会 | ヒアリングシート |

※実施日は、P41参照



第4次福井市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 社会福祉法人福井市社会福祉協議会(以下「社協」という。)は福井市における、これからの地域福祉活動のあり方を示すため、第4次地域福祉活動計画(以下「計画」という。)を策定するにあたり、福井市社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(構成)

第2条 委員会は、委員20名以内をもって構成する。

2 委員は次の各号に掲げる者の中から、社協会長が委嘱する。

- (1)学識経験者
- (2)地区社会福祉協議会関係者
- (3)介護サービス事業者
- (4)社会福祉団体及び関係団体代表者
- (5)ボランティア、NPO関係者
- (6)関係行政機関
- (7)その他会長が必要と認めるもの

3 委員の任期は委嘱の日から令和4年3月31日までとする。

4 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を1名置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し会務を総括する。

3 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務をつとめる。

(検討事項)

第4条 委員会は、次に掲げる各号の事項を検討する。

- (1)計画案の策定に関すること。
- (2)その他計画案の策定に関して必要なこと。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がないと会議を開くことができない。

(意見の聴取)

第6条 委員会が必要と認めたときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を求めることができる。

(成果の報告)

第7条 委員長は、委員会の任務が完了したとき、その成果を速やかに社協会長に報告しなければならない。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、社協内に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員会において協議し、決定する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第4次福井市地域福祉活動計画策定委員名簿 (敬称略)

任期 2021(令和3)年4月1日～2022(令和4)年3月31日

| No. | 選出区分 | 関係機関及び団体名 | 役職名 | 氏名 |
|-----|----------------|----------------------------|------------|---------|
| 1 | 学識経験者 | 福井県立大学看護福祉学部 | 教授 | ◎ 奥西 栄介 |
| 2 | 社会福祉協議会関係者 | 福井市地区社協連絡協議会 | 会長 | ○ 今富 廣子 |
| 3 | | 河合地区社会福祉協議会 | 会長 | 北川 幸秀 |
| 4 | | 社南地区社会福祉協議会 福祉委員会 | 福祉委員 代表 | 奥田 宣子 |
| 5 | 介護サービス事業者 | 福井市介護サービス事業者連絡会 | 会長 | 米田 尚 |
| 6 | 社会福祉団体及び関係団体代表 | 福井市自治会連合会 | 副会長 | 遠田 公一 |
| 7 | | 福井市民生児童委員協議会連合会 | 理事 | 堀内 礼子 |
| 8 | | 福井市身体障害者福祉連合会 | 会長 | 坂部 登志治 |
| 9 | | 福井市公民館連絡協議会 | 副会長 | 村上 勉 |
| 10 | | 福井市防災士の会 | 副会長 | 真柄 麻美 |
| 11 | ボランティア・NPO関係者 | 福井市ボランティア連絡協議会 | 庶務 | 野村 勉 |
| 12 | | 認定 NPO 法人 福井県子どもNPOセンター | 理事長 | 谷内 由美子 |
| 13 | | NPO法人ふくい路面電車 とまちづくりの会 | 副会長 | 畑 みゆき |
| 14 | | ほっとルームあすわ | 会計 | 尹 ゆう |
| 15 | 関係行政機関 | 福井市福祉保健部福祉事務所 | 所長 | 坂井 小由里 |

◎ 策定委員長

○ 策定副委員長

第4次福井市地域福祉活動計画

2022年(令和4)年3月

編集・発刊



社会福祉法人 福井市社会福祉協議会

〒910-0018 福井市田原1丁目13番6号 (フェニックス・プラザ1階)

TEL 0776-26-1853 FAX 0776-26-9109

E-mail info@fukuic-shakyo.jp

Web サイト <http://www.fukuic-shakyo.jp/>

Facebook <https://www.facebook.com/fukuic.shakyo/>



福井市社協のWebサイト



福井市社協の Facebook

この冊子はUDフォントを使って作成しています